

他市の市民利用施設の事例

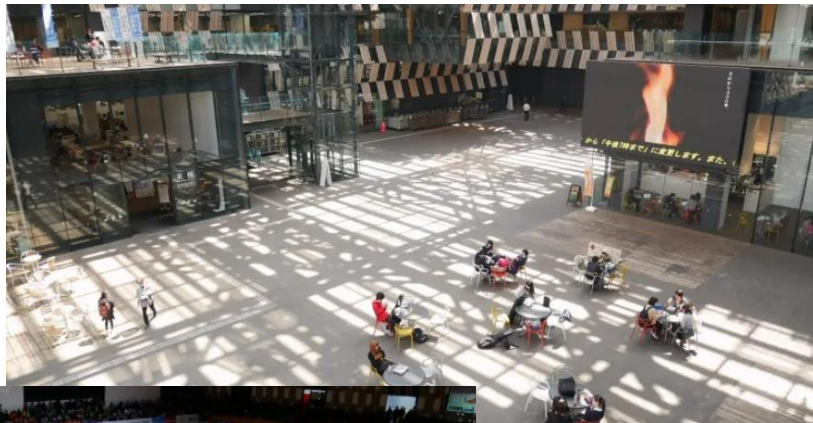
1. アオーレ長岡（新潟県長岡市）

(1) 施設の概要

平成24年にJR長岡駅前に整備

ナカドマ（屋根付き広場）やアリーナ、市民ホール、市民協働センター、議場、市役所本庁などの機能を一体的に整備した複合施設。

ナカドマ（中土間）



アリーナ

(2) 施設のコンセプト

まちなか型公共サービスの核となる施設として、周辺施設との連携と波及効果を期待し、「新たな市民協働の拠点」として整備。

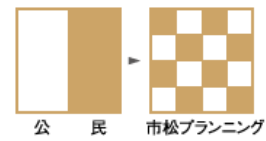
まちに開けた“中土間(ナカドマ)”

庭のようでも部屋のようでもあるナカドマ（屋根付き広場）は、建物中央に挟み込まれるように配置しています。誰もが気軽に立ち寄り、活動できる空間です。



公と民のモザイク

行政と市民の活動が、市松模様のように交ざり合っ



た計画です。市民の皆さんが活動するすぐそばで市役所の業務が行われ、議会が開催されます。市松模様は壁面や大屋根のパターンとしても表現されています。

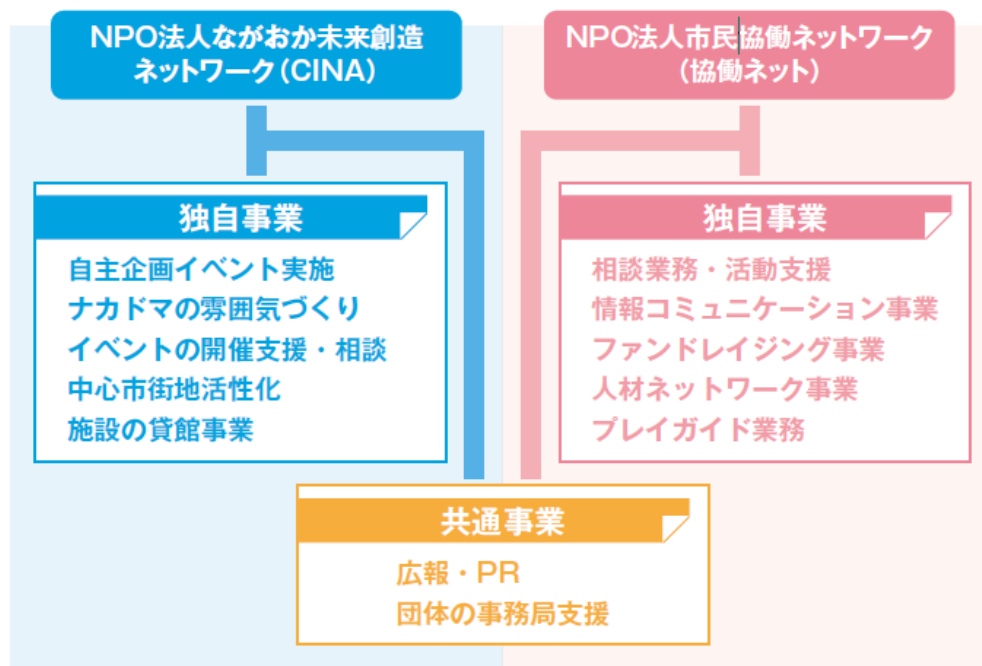
出典：アオーレ長岡公式HP【<https://ao-re.jp>】

(3) 施設の運営について

市民が楽しみながら自由な発想で使いこなしていくことを目指し、自由度の高い運営とするため、2つのNPOと長岡市が連携して運営を行う。

ルールを作らない自由度の高い運営

「安く、長く、自由に、飲食も、販売も」市民目線での運営



出典：アオーレ長岡公式HP【<https://ao-re.jp>】

(4) 施設の設置目的

市民協働による、**にぎわいと活力のあるまちづくりを推進**するため、市民交流の拠点として設置。

(『長岡市シティホールプラザ アオーレ長岡条例』より)

2. 秋田市市民サービスセンター（秋田県秋田市）

（1）施設の概要

市民協働・都市内地域分権の拠点として、秋田市内の7地域に整備されており、行政機能と公の施設としての機能の2つの機能を有する。（支所機能と貸館機能の複合施設）

サービスセンターは、総務担当・協働分権担当・地域支援担当・地域保全担当・生涯学習担当の職員等で構成されており、貸館業務等については、指定管理者である地域づくり協議会が担っている。

※生涯学習の機能（公民館機能）も有するが、条例上、社会教育法上の『公民館』の位置付けはない。

秋田市役所・中央市民サービスセンター



出典：秋田市公式サイト【<https://www.city.akita.lg.jp/>】

（2）施設の運営について

公の施設の管理に関しては、区域内の住民自治組織（町内会等）の役員等で構成する『地域づくり協議会』が指定管理者となり、貸出施設の管理を行うとともに、年1~2回程度の自主事業（文化祭や展示会など）を行う。



中央市民サービスセンター内（R1.8/26 視察時に撮影）

（3）施設の設置目的

身近な行政サービスの提供及び地域に密着した事業の執行により地域の課題を解決するとともに、市民の自主的な地域自治活動を促進し、生涯学習を支援することにより、住民の自治の充実を図ることが目的。

（『秋田市市民サービスセンター条例』より）